

母親クラブによる 全国一斉 (平成23年度)「公園の安全点検」(ご報告)

— 公園は地域のリビングルーム —

I. 遊び場遊具等点検

II. 公園の防犯点検

全国地域活動連絡協議会が都道府県・指定都市・中核市の各地域活動連絡協議会を通して全国の母親クラブに呼び掛け実施してきた「遊び場遊具の点検」と「公園の安全点検」も、平成23年度でそれぞれ9回目と6回目を数えました。

今回も多くのクラブ、多くのクラブ会員の皆様にご協力をいただきました。お忙しい中でのご協力に改めて感謝申し上げます。

地域の遊び場の安全は、管理者のみでは確保できません。遊び場における子どもの事故防止、遊具の安全管理のために、母親クラブの全国一斉「公園の安全点検」活動や普段の安全点検活動が、管理者との連携による安全点検活動のモデルとなっています。

平成24年度も引き続き点検活動へのご協力をお願いいたします。

平成24年3月

全国地域活動連絡協議会(母親クラブ) 事務局



点検結果の詳細はホームページ (<http://www.hahaoya-club.ne.jp/>) をご覧ください。

I. 「遊び場遊具等点検」

1. 点検週間の趣旨

夏休み前の7月第2日曜日から1週間を安全点検週間として全国一斉に活動し、その結果を遊び場の管理者に報告して子どもの事故防止活動に寄与しようとするものです。平成15年度より始め今年度で9年目となり、平成16年度からは幼児や小学生の積極的な参加を呼び掛けてきました。

2. 点検結果と取り組み状況

全国33の都道府県・指定都市・中核市地域活動連絡協議会に属する648の母親クラブが、街区公園（旧称：児童公園）、児童遊園、児童館・公民館、団地等、1,208か所の遊び場遊具を点検しました。

そのうち800か所の遊具に何らかの不具合が見られましたが、その不具合率は66.2%でした。

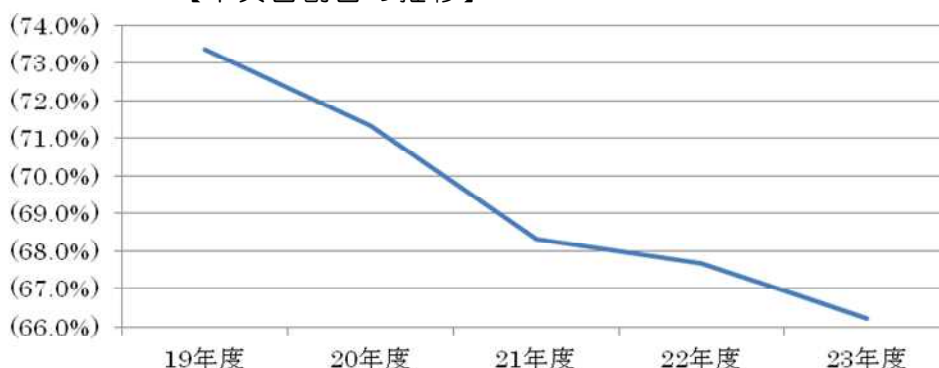
母親クラブの参加者は約5,230人、その他、保育所・幼稚園・小学校、児童館の教職員、児童委員等や地域住民の参加を得て、計延べ約10,653人により行われました。

なお、福島県では東日本大震災と原発事故の影響により今年度は点検を中止いたしました。

【点検か所数と不具合状況】

	点検か所	不具合なし	不具合あり
平成23年度	1,208	408	800 (66.2%)
平成22年度	1,472	476	996 (67.7%)
平成21年度	1,830	580	1,250 (68.3%)
平成20年度	1,723	494	1,229 (71.3%)
平成19年度	1,891	504	1,387 (73.3%)

【不具合割合の推移】



遊具の点検は毎年継続して行いましょう。地域の遊び場環境改善のために全国的な組織で取り組んでいるのは母親クラブだけです。

【 点検遊び場数と参加母親クラブ数 】

点検遊び場数	1,208 か所
参加母親クラブ数	648クラブ

【 助言または共同で点検した延べか所数 】

自治体の公園、健全育成担当者	82 か所
児童館・児童センターの長、児童厚生員	368
主任児童委員、児童・民生委員	130
社会福祉協議会等職員	37
幼稚園・保育園・小学校の先生・保育士	91
町内会・自治会・管理組合等	114
幼稚園・保育園・小学校の保護者会・PTA	170
子育てNPO・市民団体	40
その他	87
合計	1,119 か所

【 都道府県・市の取り組みクラブ数と点検した遊び場数 】

都道府県・市	クラブ数	か所数	都道府県・市	クラブ数	か所数	都道府県・市	クラブ数	か所数
北海道	22	32	福井県	75	140	広島市	30	59
青森県	28	34	静岡県	8	12	山口県	73	122
宮城県	18	43	静岡市	1	2	松山市	8	14
仙台市	20	21	愛知県	36	144	北九州市	14	64
山形県	28	51	兵庫県	28	66	佐賀県	6	7
茨城県	29	53	和歌山県	3	6	熊本県	8	9
栃木県	16	19	鳥取県	2	2	大分県	11	15
群馬県	17	24	島根県	4	8	宮崎県	23	29
東京都	4	9	岡山県	23	36	鹿児島県	2	5
新潟県	2	4	広島県	2	6	沖縄県	17	20
石川県	90	152	クラブ数合計：648		か所数合計：1,208			

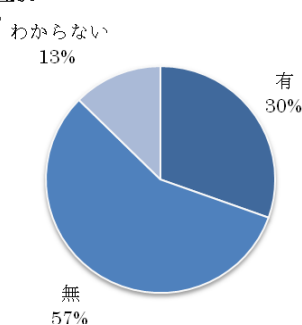
3. 小学生対象アンケート

点検に参加した小学生は延べ 2,624 人にのぼりました。そのうちアンケートに協力してくれたのは男児 1,197 人、女児 1,392 人、計 2,589 人でした。

アンケートの結果、約 3 割が遊具でケガをしたことがあると答えています。

遊び場での事故経験

(1～6年生)

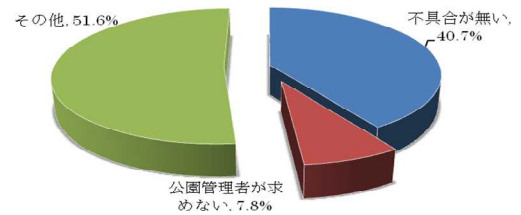


遊具の不具合を子ども自身が気づき、その危険を避ける力を育てることも大切です。小学生、中学生に積極的に参加を呼びかけよう。

4. 点検結果の遊び場管理者への報告状況

点検結果を遊び場管理者（市町村担当課係など）へ報告しない点検か所は全体の5割を超えています。その理由の4割が「不具合がない」となっています。

結果の報告	報告か所数 [割合]		
	23年度	22年度	21年度
無し	642 [53.1%]	753 [51.2%]	965 [52.7%]

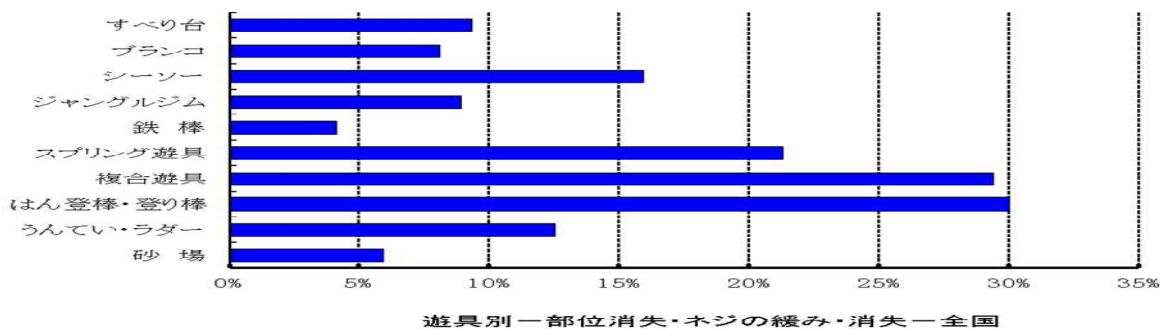
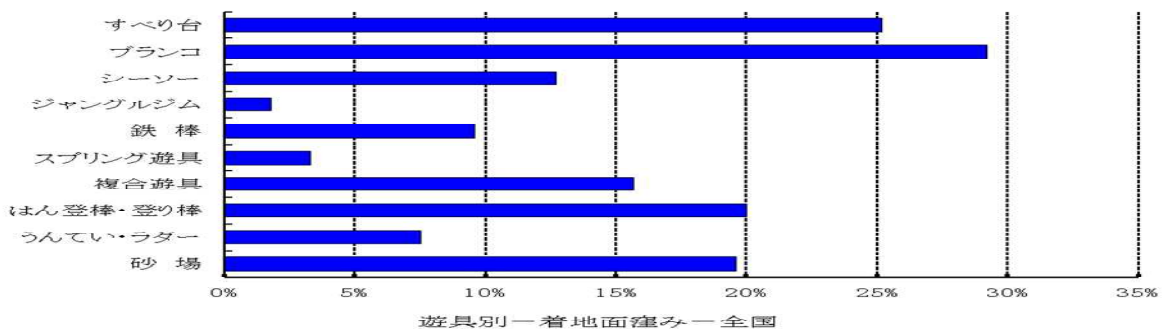
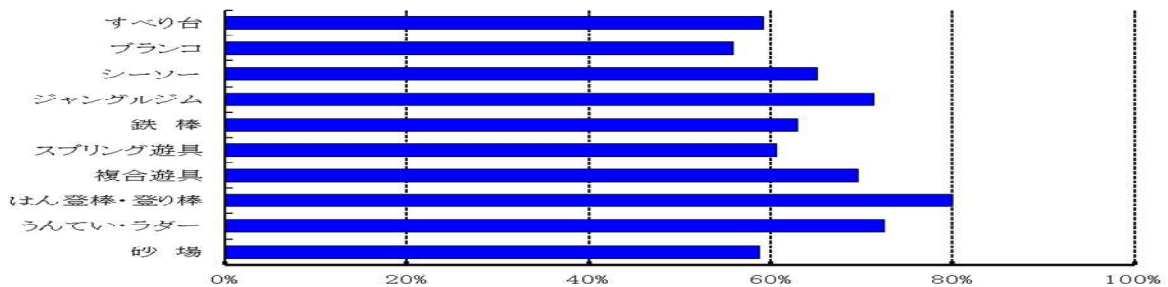


点検後に管理者に報告しない理由(計 622 クラブ)

不具合の有る・無しに拘わらず点検結果を報告して、母親クラブと行政等の遊び場管理者との密接で成熟した連携を保っていくようにしましょう。

5. 遊具の点検結果

遊具にみられる顕著な不具合は「腐れ・ひび・砕け等の劣化」、「着地面の窪み」、「遊具の一部消失・ネジの緩みや消失」の3点です。「劣化」の状況を見ると、全ての遊具に50%以上に不具合が見られます。また、「着地面の窪み」の状況ではブランコが、「部位の消失・ネジの緩みや消失」は、はん登棒・登り棒が最も多くなっています。



【監修：玉川大学教授 荻須 隆雄】

「公園の安全点検」

1. 調査の目的と方法

この調査は、子どもたちの大切な生活空間である地域の公園を、犯罪の危険から守られた安全なものにするために、2011 年度に母親クラブ等で取り組んだ「公園の安全点検」の概要です。全国570クラブで6,655人の参加で1,031箇所の公園で実施しました。昨年に較べて東日本大震災・原発事故の影響で東北地方の自治体での取り組みが減少。特に福島県では取り組めませんでした。

【 点検公園数と参加母親クラブ数 】

点検公園数	1,031 箇所
参加母親クラブ数	570クラブ

【 調査参加者延べ人数 】

母親クラブ会員	4,332 人
自治体の公園、健全育成担当者	117
児童館・児童センターの長、児童厚生員	340
主任児童委員、児童・民生委員	180
社会福祉協議会等職員	50
幼稚園・保育園・小学校の先生・保育士	92
町内会・自治会・管理組合等	103
幼稚園・保育園・小学校の保護者会・PTA	422
子育てNPO・市民団体	33
その他	986
合計	6,655 人

【 都道府県・市の取り組みクラブ数と点検した公園数 】

都道府県・市	クラブ数	公園数	都道府県・市	クラブ数	公園数	都道府県・市	クラブ数	公園数
北海道	16	24	福井県	14	120	広島市	28	53
青森県	22	27	静岡県	6	10	山口県	61	94
宮城県	17	42	静岡市	1	2	松山市	7	12
仙台市	21	22	愛知県	36	137	北九州市	14	28
山形県	24	47	兵庫県	26	51	佐賀県	4	5
茨城県	26	50	和歌山県	2	4	熊本県	7	7
栃木県	11	14	鳥取県	1	2	大分県	8	11
群馬県	15	24	島根県	3	7	宮崎県	20	26
東京都	3	8	岡山県	23	37	鹿児島県	2	5
新潟県	2	4	広島県	2	6	沖縄県	15	18
石川県	82	134	クラブ数合計：570			公園数合計：1,031		

具体的な点検項目は次の通りです。

- | | |
|------------------------|---------------|
| ① 公園の内部空間について | |
| <ハードな側面> | <ソフトな側面> |
| ・ 内部空間の死角をつくる障害物や場所 | ・ 公園の管理と利用状況 |
| ② 公園の接園部について | |
| <ハードな側面> | <ソフトな側面> |
| ・ 接園部の障害物の存在 | ・ 接園部の建物の利用状況 |
| ・ 接園部の土地利用の状況 | ・ 接園部の道路の利用状況 |
| ③ 公園の立地（周辺 100m以内）について | |
| ・ 大型施設等の存在 | |
| ・ 周辺の道路利用状況 | |
| ・ 公園の配置状況 | |

2. 点検で何がわかったか

①公園の内にはどんな障害があるか

- ・ 3分の1の公園では、その中に入ると子どもの姿がすっぽり隠れてしまう物があります。具体的には「トイレ」「樹木」「遊具」「物置（施錠のない）」等が挙げられます。
- ・ 公園内部にあって利用者相互の視線を遮ってしまう障害物は3割近くの公園に存在します。具体的には「樹木」「トイレ」「地形の高低差」「建物」等が挙げられます。また比較的小さな公園ほどこうした障害物の裏側に死角が生まれやすいといえます。

《結果を踏まえて皆で取り組もう》

公園にこうした障害物があったら、どうしたら安全になるか皆で検討し
行政の公園課等に相談しよう。

②公園の管理や利用はどうなっているか

- ・ 公園の管理状況では「落書き(86%)」「トイレの汚れ(75%)」「遊具の破損(70%)」「樹木の剪定(61%)」「ゴミの散乱(61%)」の順に住民の満足度は低下します。公園の種別では身近な公園ほど管理状況が良いといえ、公園管理への住民参加が重要といえます。
- ・ 1日の公園の利用は、午前中に親子を中心にした高い利用が見られ、正午前後には一旦減少するが、午後の15時前後には学童を中心に利用のピーク時を迎え、夕暮れと共に大きく減少します。これは季節を問わずみられる公園利用の基本パターンです。どの種の公園でもこうした傾向に大差はありません。
具体的な利用の仕方は年齢階層によって大きく変化します。幼児は「遊具遊び」が高く次いで「フィールド遊び」「乗り物遊び」と続く。小学生では「遊具遊び」と「フィールド遊び」が減少し、「乗り物遊び」の比重が高くなります。中学生になると友達と雑談したりする場所として利用されるようになり、青年になるとそうした利用に加えて1人でぼんやりする場所になったりスポーツの場所としての利用が挙がってきます。
大人（壮年）になると青年期の利用に加えて子どもに付き添っての利用が高くなります。高齢者になると付き添いの相手が子どもから孫に変わると共にスポーツ

や雑談といった利用が大人（壮年）より高くなります。こうした傾向に季節や公園の種別による差は余り大きくありません。

- ・地域の各種団体の利用では「子ども会・母親クラブ」と「自治会・町会」等が中心で「学校・保育園」「老人会」等となっています。活動としては「花壇づくり・世話」「公園の清掃管理」「各種行事」が主なものです。利用頻度はほぼ毎日のように近隣住民が利用している公園は2/3を占めますが、1/3の公園ではそうした近隣住民のいない状況です。利用内容や頻度については各種団体の性格によって些かの差が見られます。

《結果を踏まえて皆で取り組もう》

- 公園の管理に問題があったら行政の公園課等と相談しよう。
- どんな時に公園の利用がまばらになったりして公園が危険な状況なるかを話し合おう。
- 公園課や警察等に危険な時間帯を中心としたパトロール等を相談する。
- 公園の安全には様々な地域住民の利用を促すことが大切です。
子どもだけでなく地域の人々にとっても魅力のある公園の利用について検討し、町会や地域の各種団体、更には公園課等にも協力を呼び掛ける。
- 公園に毎日のように来る人がいたら、公園で遊ぶ子ども達に目を注いでいただくよう声掛けをしておきましょう。
- 公園を利用する団体や地域住民で「〇〇公園利用者の会」等を作って『公園を地域のリビングルーム』に育てていこう。

③外周部から公園は見通せるか

- ・公園の外周部から公園内部への視線を遮る物が4割近くの公園に存在します。障害物としては「樹木」が6割を占め、そのなかでも高木が低木より多い。接園部での高木の枝下し等の不十分さを示しています。「建物」ではトイレの占める割合が高い。「集会所や公民館」「物置」等の公園と一体的に建設される建物の比率も高く、建設時に位置や構造についての配慮が必要になっています。「地形の高低差」や「築山」等が障害になっている場合も少なくなく、公園設計時に防犯の視点が余り考慮されてこなかった状況を示しており改善が求められています。
- ・接園部の建物が公園に対して開口部を大きくとり、そこが雨戸やカーテンで閉ざされていない公園は4割近くであり、過半の公園で接園部の建物との関係で課題を抱えています。
- ・接園部に日頃人気のない土地が存在する公園は4割に近い。具体的には「農地」「駐車場」「空き地」等があります。広域的な集客施設が存在する公園も2割を占めます。他方、公園の安全要因にもなる日頃地域の人が集まってくるような施設が存在する公園は5割強あります。具体的には「集会所や公民館」「児童館」「幼稚園や保育園」「小学校」「バス停」等があります。

《結果を踏まえて皆で取り組もう》

- 障害物が公園内にあれば公園課と、公園外にあれば所有者の協力を得られるように努めよう。
- 人気のない土地等の所有者には日頃の管理に気をつけるよう申し込んでおこう。
- 公園内に目線が注がれる好条件の建物については、そのことを所有者に伝え引き続き協力を得られるように努めましょう。
- 公共公益施設であればその事を伝えて一層の協力を申し入れましょう。
- 駐車場、資材置き場等の昼間に人のあまりいない土地や大型商業施設、娯楽観光施設等は危険な要素なので所有者・管理者へ日頃の管理に気をつけパトロール等の強化を申し込んでおきましょう。
- 接園部の住民の要望も取り入れつつ、公園と接園部の住民の関係改善を進めましょう。
- 地域の人々が集まる施設は公園の安全に大切です。例えばバス停等は公園の近くに移すことも検討しよう。

④ 接園部に路上駐車は多くないか

接園部の利用状況で問題とするのは道路の駐車問題です。駐車する自動車によって公園内への視線が遮られる場合が少なくありません。3分の1の公園でこうした路上駐車が見られ、その頻度も低くありません。

接園部に通過交通の多い道路が存在する公園は4割近くあります。交通事故の心配だけでなく、加害者の侵入や逃避がし易い公園といえます。

《結果を踏まえて皆で取り組もう》

- 公園外周の道路は駐車禁止にするよう住民相互で申し合わせよう。必要ならば警察等とも協議しよう。
- 通過交通の多い道路では公園への出入口を移動する等の工夫をしよう。

⑤ 公園はどんな地域に立地しているか

- ・ 公園の立地する周辺の地域(公園の周辺100m前後)の状況としては、3割の公園で広域的な集客施設が存在します。具体的には「商業施設」「公共施設」「工場」「鉄道駅」「観光娯楽施設」等です。また、周辺地域に農地や空き地が多く住居が疎らな公園は15%あります。
- ・ 地域の人々が利用するには公園の位置が不適切な公園も1割強あり、住宅地建設等における公園の位置づけに課題が残されています。

《結果を踏まえて皆で取り組もう》

- 農地や空き地については地主の協力を得て市民農園等の利活用を検討する。商工会等の業者とも話し合っ公園等の防犯活動への協力やイベント等で公園の利活用を促して日常的な公園への関心を高めていこう。
- 不適切な位置の公園については別に適地があれば公園の移設等も行政と相談しよう。